

基本理念

いじめは人権侵害であり、決して許されるものではありません。本校は全ての生徒が安心して学校生活を送り、自己を成長させることができるよう、教職員・家庭・地域・関係機関が連携し、総力を挙げていじめの問題に取り組みます。



いじめの定義と基本認識

「いじめ」とは：心理的・物理的な影響(SNS等ネット経由も含む)により、対象の生徒が心身の苦痛を感じているもの。

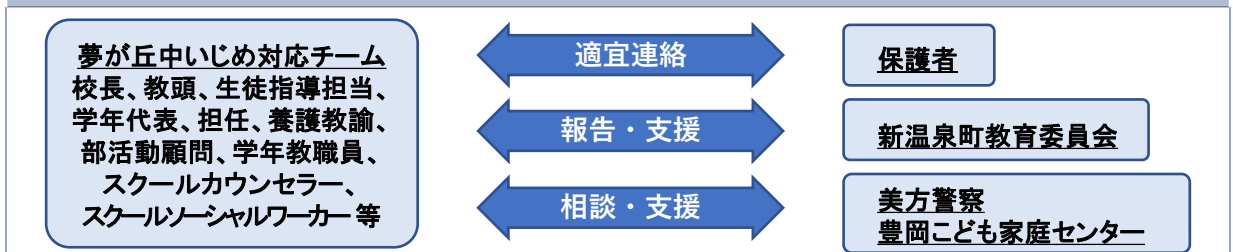
基本認識：いじめは「どの学校にも、どの子にも起こり得る」ものです。発見しにくい場所で行われることが多いため、大人の「気づく力」と組織的な対応が不可欠です。

夢が丘中学校の組織的な取組

| 未然防止 いじめを生まない集団づくり | 早期発見 小さなサインを見逃さない | 早期対応 組織で迅速に解決する |
|--|---|---|
| <p>豊かな心の醸成 道徳や人権教育を通じ、自尊感情と相手を思いやる心を育てます。</p> <p>絆づくり 「わかる授業」の実践と、生徒主体の活動(生徒会、行事)により、全員に居場所がある学級・学校づくりを進めます。</p> <p>情報モラル教育 「夢が丘中学校 スマホの誓い」に基づき、ネット上のルールとマナーを徹底します。</p> | <p>心の健康観察・アンケート・面談 タブレットを活用した毎日の「心の健康観察」、毎月の生活アンケート、学期ごとの教育相談週間を実施します。</p> <p>見守り体制 休み時間や清掃、登下校時の巡回、生活ノートを通じた丁寧な内面把握に努めます。</p> <p>相談窓口 スクールカウンセラー(SC)や専門スタッフとの相談体制を充実させます。</p> | <p>被害生徒の保護 いじめを認知した場合、直ちに「いじめ対応チーム」を招集。被害生徒を徹底して守り抜き、不安を取り除きます。</p> <p>毅然とした指導 加害生徒には「いじめは絶対に許されない」ことを理解させ、成長を促す粘り強い指導を行います。</p> <p>傍観者の転換 周囲の生徒にいじめを止めさせる「仲裁者」や、周囲に知らせる「相談者」になる勇気を育てます。</p> |

夢が丘中学校の組織的対応

いじめを認知した場合、担任や顧問一人で抱え込まず、以下の体制で解決を図ります



重大事態への対応

生命や心身に重大な被害が生じた疑いがある場合は、速やかに町教育委員会へ報告し、第三者を含む調査組織を設置して、事実関係の解明と再発防止に努めます。

保護者の皆様へお願い

いじめの早期発見・解決には、ご家庭との連携が最大の力となります。
 ○「いつもと違う」(元気がない、持ち物が壊れている、登校を渋る等)と感じたら、些細なことでも遠慮なく学校(担任、教頭、養護教諭等)へご相談ください。
 ○SNS等のトラブルは家庭で発生することが多いため、ご家庭でのルール確認をお願いします。

相談窓口

夢が丘中学校：0796-92-1090 新温泉町子どもホットライン：0120-415-279
 ひょうごっ子<いじめ・体罰・子ども安全・不登校>相談24時間ホットライン：0120-0-78310